

令和元年6月定例舞鶴市教育委員会会議録

開 会 日 時 令和元年6月21日(金) 午後2時00分～午後2時40分

場 所 市役所別館 413 会議室

出 席 委 員 奥水教育長 荻野委員 岸本委員 富川委員 内藤委員 堀尾委員

欠 席 委 員 なし

事務局職員

浜野教育振興部長

瀬野学校教育課主幹

秋原指導理事

植和田教育総務課長

森下学校教育課長

鹿田教育総務課総務係長

井上学校教育課指導担当課長

飯田市民文化環境部地域づくり支援課長

谷市民文化環境部地域づくり支援課公民館担当課長

1 開 会

教育長 開会を宣告

2 令和元年5月定例教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

3 諸報告

(1) 教育長報告

事務局から教育長の主な活動に係る報告事項を資料に基づき報告

(2) 各課報告

(教育総務課)

① 行事予定について

(学校教育課)

① 行事予定について

② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の5月の運営状況について

(地域づくり支援課)

① 夏休み小学生講座について

(図書館課)

① 東図書館、西図書館の行事予定について

② 第1期図書館協議会経過と今後の予定について

(質問・意見)

(岸本委員)

夏休み小学生講座は、毎年同じ講座なのか。定員割れしている講座を見直したりすることはあるのか。

(谷市民文化環境部地域づくり支援課公民館担当課長)

半分以上の講座が昨年から引き続いての講座。城南会館の「土鈴づくり」など、新しい講座も行っている。

定員についてはほとんどの講座が定員いっぱいとなり、お断りしなくてはいけない講座もある。学校を通じてチラシの配布をしているが、6月28日金曜日までには必ず保護者に届くようお願いし、公平に先着順となるようにしている。

定員に満たない講座については、見直しを行っている。

(富川委員)

夏休み小学生講座を見学することは可能か。

(谷市民文化環境部地域づくり支援課公民館担当課長)

可能である。見学の際には事前に声を掛けていただくと有り難い。

(荻野委員)

不登校については、どの家庭でも起こり得ることで、起こった時に保護者の方が学校に相談をかけた時の相談体制を考えてもらいたい。例えば月一度の相談日を設けるなど、対応する教職員を明確に位置付け、保護者の不安を受け止めつつ学校と保護者でしっかり対応できる体制づくりに取り組んでいただきたい。

4 議事

(教育長)

第28号議案、令和元年6月21日提出の「教育委員会の所管に係る舞鶴市情報公開条例

施行規則の制定について」の上程について、説明をお願いします。

(植和田教育総務課長)

舞鶴市情報公開条例の施行については、同条例第 23 条において「実施機関が定める」こととされており、教育委員会などの行政委員会がそれぞれ規則等を定める必要があることから、舞鶴市教育委員会基本規則第 9 条第 1 項第 2 号の規定により委員会の議決を求めるもの。

(教育長)

第 28 号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

(教育長)

第 29 号議案、令和元年 6 月 21 日提出の「個人演説会開催のために必要な設備の程度及び納付すべき費用額(学校関係)の一部改正について」の上程について、説明をお願いします。

(植和田教育総務課長)

「個人演説会開催のために必要な設備の程度及び納付すべき費用額(学校関係)」において、納付すべき費用額は国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に定める金額に準じていることから所要の改正が必要なため、舞鶴市教育委員会基本規則第 9 条第 1 項第 2 号の規定により委員会の議決を求めるもの。

(教育長)

第 29 号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

(教育長)

第 30 号議案、令和元年 6 月 21 日提出の「学校運営協議会の設置及び委員の任命について」の上程について、説明をお願いします。

(森下学校教育課長)

学校運営協議会の設置及び委員の任命をしたいので、舞鶴市教育委員会基本規則第 9 条第 1 項第 3 号及び第 12 号の規定に基づき、委員会の議決を求めるもの。

(教育長)

第 30 号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

5 その他

次回の定例会教育委員会は、7月30日(火)午後2時から、開催することを確認

6 閉会

教育長 閉会を宣告

署名

(教育長)

記録